

2020年7月6日

1級試験 受験申込者各位

## ネイリスト技能検定試験『1級実技試験』 トレーニングハンド使用のお知らせ

この度はネイリスト技能検定試験にお申込みいただきありがとうございます。

JNECでは、ネイリスト技能検定試験における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、受験生、モデル、試験官など、試験に携わる全ての方の安全面を最優先に考慮して、実技試験内容について検討を行って参りました。その結果、9月19日(土)と12月26日(土)に開催の『1級実技試験』につきましては、これまでの「モデル同伴」から「トレーニングハンドの使用」に変更することといたします。(該当者には当案内をハガキで発送しております)  
トレーニングハンドを忘れた場合やモデルを同伴された場合は受験できません。尚、この度のトレーニングハンドの使用は、コロナ禍における期間限定の特例措置といたします。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、上記特例措置の期間が延長となる場合があります。1級試験の受験生は、以下の【トレーニングハンド規定】をご確認頂き、試験に臨んでいただきますようお願いいたします。

※2級試験、3級試験についてはこれまで通りモデル同伴の上、受験してください。

- トレーニングハンドの使用見本は、JNEC ホームページに掲載しておりますので下記 URL をご確認ください。

[<http://www.nail-kentei.or.jp/pdf/traininghandgazou.pdf>]



### 【1級トレーニングハンド規定】

1級実技試験はトレーニングハンドのみの受験とします。モデル同伴での受験は出来ません。

1. トレーニングハンドの使用は1人2個とし、同一製品に統一すること。2個の内訳は下記①～③のいずれでも可。
  - ①右手、左手を1セット※左右が揃わない場合は ②右手用を2個 ③左手用を2個 を使用しても良い。

「右手」「左手」が分かるようにトレーニングハンドの手首（手の甲側）の位置に「右手」「左手」と記載した品名ラベルを貼付すること。もしくは黒マジックで事前に記入すること。もし、試験中に品名ラベルがはがれた場合は貼り直しをすること。審査開始時に黒マジックでの記入がされていない場合や品名ラベルが貼られていない場合は減点。

2. トレーニングハンドは、キューティクル周りに著しい汚れ、傷など（審査に支障をきたすようなもの）がついていない清潔なものを使用すること。
3. 既製品にあらかじめ加工されているもの以外に、自分で文字や線、目盛などを記入したトレーニングハンドを使用した場合は失格。
4. トレーニングハンドを固定するためのアームや吸盤などは使用不可。
5. 手首部分に「左手」「右手」の表記やラベル貼付をするため、手首部分があるものを使用すること。指の部分が着脱可能なトレーニングハンドは使用不可。
6. トレーニングハンドは人の手と同様に丁寧に扱い、試験開始時には擦式清拭消毒をすること。トレーニングハンドに装着できるのは、チップ、フォーム、「（右手）」「（左手）」記載の品名ラベルのみとする。
7. 使用するチップはナチュラルのみとし、事前に10本すべてに装着してくること。チップの装着方法の指定はないが、試験中に外れないように装着すること。試験中にチップが外れた場合はすぐに付け直すこと。審査開始時にチップが外れていた場合は失格。
8. 装着するチップは、モデルに施術する場合と同じように、フリーエッジの長さや形を整えておくこと。ただし、サンディングは試験時間内に行うこと。
9. サイズのあっていないチップを使用した場合や、チップの装着状態が不適切な場合は減点。また事前にサンディングをしている場合も減点。
10. ミックスメディアアートのプレスオンチップは、事前に装着しているチップの上に装着すること。
11. テーブルセッティング及び試験中は、アームレスト、タオル、ペーパーの上で施術を行い、直置きしないこと。